

◎議 事 日 程（第5号）

平成21年12月22日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第79号 愛西市子ども医療費支給条例の一部改正について
- 日程第3 議案第82号 海部地区広域行政圏協議会の廃止について
- 日程第4 議案第83号 土地の取得について
- 日程第5 議案第84号 平成21年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第6 議案第85号 平成21年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第86号 平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第87号 平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第88号 平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第89号 平成21年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 請願第6号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願について
- 日程第12 陳情第8号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情について
- 日程第13 陳情第9号 細菌性髄膜炎の予防接種に関する陳情について
-

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13までの各事件

- 追加日程第1 意見書案第8号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書について
- 追加日程第2 意見書案第9号 細菌性髄膜炎の予防に関するヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化と安定供給を求める意見書について
- 追加日程第3 委員会付託の省略について
- 追加日程第4 意見書案第8号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書について
- 追加日程第5 意見書案第9号 細菌性髄膜炎の予防に関するヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化と安定供給を求める意見書について
-

◎出 席 議 員（29名）

1番	大 島 一 郎 君	2番	前 田 芙 美 子 君
3番	鷺 野 聰 明 君	5番	日 永 貴 章 君
6番	吉 川 三 津 子 君	7番	榎 本 雅 夫 君
8番	岩 間 泰 彦 君	9番	田 中 秀 彦 君

10番	村上守国君	11番	真野和久君
12番	鬼頭勝治君	13番	八木一君
14番	近藤健一君	15番	小沢照子君
16番	後藤和巳君	17番	堀田清君
18番	加藤和之君	19番	古江寛昭君
20番	大島功君	21番	大宮吉満君
22番	永井千年君	23番	黒田国昭君
24番	中村文子君	25番	加藤敏彦君
26番	加賀博君	27番	宮本和子君
28番	佐藤勇君	29番	太田芳郎君
30番	柴田義継君		

◎欠席議員（なし）

◎欠番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木忠男君	副市長	山田信行君
教育長	五富利清彦君	会計管理者	伊藤忠俊君
総務部長	水谷洋治君	企画部長	石原光君
収納担当部長	水谷正君	教育部長	藤松岳文君
経済建設部長	篠田義房君	上下水道部長	飯田十志博君
市民生活部長	加藤久夫君	福祉部長	加賀和彦君
消防長	水野仁司君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	伊藤浩幹
書記	田尾武広		

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

今日は、御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託いたしました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（小沢照子君）

総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、12月15日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第82号：海部地区広域行政圏協議会の廃止につきましては、海部地域の広域連携についての質問では、今後も広域的な問題点等に係る協議・意見交換の場は必要であると考えており、任意の連絡調整会議的なものを設置したいと、関係市町村で協議をしているという答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第83号：土地の取得につきましては、今後の補償費等についての内訳の質問では、22年以降の補償費等は5億1,286万6,326円、内訳が物件補償費4億9,542万3,911円、公社の借入利息1,588万4,756円、公社管理費155万7,659円という答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第84号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第6号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、公共事業整備基金積立金、財政調整基金積立金の方針についての質問に対し、今回提案したのは、財政調整基金については法に基づく積み立て、もう一方では、市として公共事業等を行っていくための公共事業整備基金への積み立てであり、市長初め補正予算の協議において、市の方針を決定したとの答弁でした。また、基金全体の年度末の見込みの質問では、12月補正時の予算ベースで125億9,000万ほどになるとの答弁でした。また、土地家屋管理図加除修正及び固定資産評価委託料の減額補正の理由はの質問に対し、土地家屋管理図加除修正委託業務と固定資産評価委託業務、及び9月補正した土地整理図数値化事業の3本の入札執行残による減額で、内容の変更はないとの答弁でした。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

**○議長（加賀 博君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

**○文教福祉委員長（大宮吉満君）**

文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、12月16日午前10時から開催いたしまして、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第79号：愛西市子ども医療費支給条例の一部改正につきましては、1人当たりの医療費についての質問では、市単独分全体で1人当たりの医療費は、20年度年平均受給者数2,120人、年間件数といたしまして3万2,016件、1人当たりの受診件数といたしましては15.11件、1人当たりの医療費3万1,098円。21年度の予測では、年間の受給者数が約3,000人ほどに伸び、1人当たりの受診件数17件、1人当たりの医療費といたしまして3万3,000円から3万4,000円と見込んでいるという答弁でありました。

賛成討論として、今、大不況に続いて新型インフルエンザの流行などで、子育て中の家庭は経済的にも苦しい家庭が増加している。そんな中で、通院の子供の医療費無料化が小学校3年生までであったのが6年生まで引き上げられたことは、子育て中の家庭に大変喜ばれるという御意見がありました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第84号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第6号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、障害者自立支援給付費で、国・県・市の負担割合についての質問では、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という割合という答弁でありました。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第85号：平成21年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第86号：平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての2議案は、全員賛成で原案のとおり可決されました。

陳情第8号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情については、反対討論として、少子・高齢化が進んでいる現在、今後ますます増大する社会保障給付費を支えることが大きな問題で、現役世代にあまり過重な負担になることは避けなければなりません。陳情事項が多岐にわたっているため、すべての内容について拡充するのは困難と考え、この陳情に反対という御意見がありました。

また、賛成討論として、医療費削減を目的とした年齢で差別する、世界に例のないば捨て保険である後期高齢者医療制度は即廃止すべきです。母子加算の復活はしたものの、介護労働者の生活できる賃金と人材の確保、障害者自立支援法の廃止は国民の切実な願いです。盛りだくさんの要望が満載の陳情ですが、それだけ国民の願い、市民の願いのこもった陳情に賛成という御意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択になりました。

陳情第9号：細菌性髄膜炎の予防接種に関する陳情については、賛成討論として、細菌性髄膜炎による患者が年間1,000人に上ると言われ、その6割強がヒブによるもの、約2割強が肺炎球菌によるもので、この二つの起因菌によるものが全体の9割を占めています。ワクチンは承認されたが、まだ定期予防接種となっていない。また、接種費用についても多額であり、公費による助成が必要です。国に対して意見書を提出することを求めるこの陳情に賛成という御意見がありました。

採決の結果、全員賛成で採択されました。

また、採択されました陳情につきましては、本日の本会議で採択されましたら、意見書案を提出するというので、その案文を御協議いただき、準備をさせていただいております。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

最後に経済建設委員長、報告をお願いいたします。

#### ○経済建設委員長（大島 功君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、12月17日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第84号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第6号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、農業総務費で支給されている職員数の内訳の質問に対し、農業総務費で16名、その内訳が経済課10名、農業土木課6名との答弁でした。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第87号：平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）については、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第88号：平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、管路布設等工事6,000万円の公共ますの数と、管路延長はどれだけかの質問に対し、公共ます50カ所、管路工事6カ所で430メートルという答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第89号：平成21年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）について、全員賛成で原案のとおり可決されました。

請願第6号：改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願について、賛成討論として、改正貸金業法に関しては2006年12月に成立し、遅くとも来年6月までに完全実施されることになっています。今回、グレーゾーン金利を廃止して、総量規制で年収の3分の1以上の貸し付けを禁止する改正貸金業法の完全実施は、絶対あいまいにできない課題です。

今、業界側は、融資が減り、中小零細事業者が破綻しそうになるとか、サラ金から借りられない方々がヤミ金に走るとかという言い分をしているが、そうした事実はない。そうした動きに歯どめをかけて、今こそ完全実施していく、むしろ完全実施と同時に今役所が実施することは、セーフティーネットの強化をしていくことだと思いますので、この請願は賛成という御意見がありました。

採択の結果、全員賛成で採択と決しました。

また、本日の本会議で請願が採択されましたら、意見書案を提出するというので、その案文を御協議いただきたく、準備をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第79号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・議案第79号：愛西市子ども医療費支給条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に7番・榎本雅夫議員、どうぞ。

○7番（榎本雅夫君）

議案第79号：愛西市子ども医療費支給条例の一部改正について、賛成の立場で討論をいたします。

今回の条例である小学校卒業12歳までの子供医療費支給拡大は、厳しい景気動向が家計を直撃し、大きな影響を受けている子育て世帯にとって、暮らしを支える真に必要な施策でありま

す。この子供医療費支給拡大は、八木市長のマニフェストでもあり、子育てに係る経済的支援を求める声が多い中、大変うれしいことでもあります。安心して子育てができる環境にすることは、消費社会を迎えた今日、重要であります。今後とも、愛西市の子育て支援の積極的な取り組みを要望し、賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

次に、27番・宮本和子議員、どうぞ。

○27番（宮本和子君）

議案第79号：愛西市子ども医療費支給条例の一部改正についての賛成討論を行います。

今、子育て中の家庭では、100年に1度と言われる大不況の中、残業がなくなり、ボーナスもなくなった、派遣切りやリストラで仕事がなくなった困窮家庭が増加し、給食費、学年費、保育料も払えない家庭も増加しています。大不況に続いて新型インフルエンザの流行などで、子育て中の家庭では経済的にも大変苦しい状況に追い込まれています。

そんな中で、通院の子供の医療費無料化が小学校3年生までだったのが、来年4月から小学校6年生まで引き上げられることは、子供たちの命と健康を守る上で、子育て中の家庭に大変喜ばれることです。日本共産党愛西市委員会が行いました市民アンケートでは、小学校卒業まで引き上げに27%、中学校卒業まで引き上げに47%、18歳まで引き上げに18%の方が要望されております。

2009年4月現在、県下で小学校6年までは42自治体、中学校卒業までは21自治体となっております。来年の4月からは、名古屋市なども中学校卒業までの引き上げを予定しております。拡大する自治体も年々増加しているわけでございます。それは、子供の命と健康を守ることが、最大の子育て支援となるからではないでしょうか。中学生になれば医療費も少なくなり、市民の要望にこたえる意味でも、ぜひ中学校卒業までの拡大も今後計画していただきたい。今、鳩山政権は子育て対策として子供手当が主なものになっておりますが、やはり子供の命と健康を守るためには、国の制度として、中学校卒業までの医療費無料制度がまったなしの課題と考えます。市としても、ぜひ国に要望していただくよう要望して、賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第79号：愛西市子ども医療費支給条例の一部改正について、賛成の立場で討論をいたします。

子育て世帯の経済的な悲鳴が、子育て活動をする中で数多く届いています。こうした経済的理由が離婚や虐待などへつながるケースが多いことは周知のことです。厳しい社会情勢の中、子供の医療費が無料になることは、歓迎すべきことでもあります。しかし一方、医師不足や夜間診療の増加により、医療機関が悲鳴を上げている現実があります。特に、夜間医療においては、この無料化により、昼間よりすいているとかの理由で利用するケースもふえていると聞いており、夜間診療は有料にすべきとの声まで上がっているのが現実であります。市行政として、こ

の無料化がどのような効果や影響を与えているかを評価しながら、そして啓発活動をしながら、改善すべきは改善し、進める必要があると考えます。よって、医療機関からの情報も得ながら、必要な人に必要なサービスが届くよう、今後も努力していただくことを要望し、賛成討論いたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第79号を採決いたします。

議案第79号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第79号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第82号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第82号：海部地区広域行政圏協議会の廃止についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第82号を採決いたします。

議案第82号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第82号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第83号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第83号：土地の取得についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第83号を採決いたします。

議案第83号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第83号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第84号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第84号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第6号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第84号を採決いたします。

議案第84号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第84号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第85号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第85号：平成21年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第85号を採決いたします。

議案第85号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第85号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第86号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第86号：平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第86号を採決いたします。

議案第86号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第86号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第87号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第87号：平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第87号を採決いたします。

議案第87号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第87号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第88号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第88号：平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第88号を採決いたします。

議案第88号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第88号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第89号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第89号：平成21年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第89号を採決いたします。

議案第89号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第89号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第11・請願第6号（討論・採決）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・請願第6号：改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に9番・田中秀彦議員、どうぞ。

#### ○9番（田中秀彦君）

請願第6号：改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願について、賛成討論を行います。

意見書冒頭に記載のとおり、経済・生活苦の自殺者は年間約7,000人、自己破産者も約18万人、多重債務者は約200万人と想定されるという冒頭の記載がございました。このような深刻な問題となっていることは事実であり、この問題は直視をしなければならないと思います。

日本経済は、バブル崩壊後約12年近く経過をし、経済政策が迷走し、失われた10年と言われております。一時、大企業が輸出や経済対策その他で持ち直し、経済状況がよくなりましたが、昨年来のサブプライム、あるいはリーマンショック後、世界不況が起り、日本の昨今の経済状況は出口の見えないデフレスパイラルに陥っているような状況かと思っております。この本来の多重債務者問題は、正規の金融機関で借りられない中小零細業者、あるいは一般市民で少し金に困った人たちが、ピラやチラシなどで安易に小口の融資が借りられたと、その結果がこのような状態をもたらしておると思っております。利息が高利で、返済も短期で、その返済に追い立てられ、弱者は相談する場所もなく、困り果てて一家崩壊や一家離散、あるいは自殺者というような状況が多数発生し、このような社会問題が発生した結果、国としては平成6年12月、改正貸金業

法を制定し、利息制限法を設けたわけでございます。

しかしながら、この貸金業法も本来は2008年6月に完全施行するというところでございますが、一部緩めるといような声も聞こえてまいります。ぜひ、この改正貸金業法を早期に完全実施していただきたい。それから、国に当然のこととして、この要望書に書いてあります四つの項目を完全実施することを要望しまして賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

次に、11番・真野和久議員、どうぞ。

○11番（真野和久君）

それでは、改正貸金業法の早期完全実施等を求める請願について賛成討論を行います。

サラ金やヤミ金からの借金を苦に自殺者が相次ぐなどの異常な事態を正そうと、改正貸金業法が2006年12月に成立し、遅くとも来年6月までに完全実施されることになっています。

ところが、それを目前にして、一部で法律の見直しや規制強化を見送るなどの動きが出ています。クレジットやサラ金、ヤミ金、商工ローンなどの問題は、今も各地で自己破産や家庭崩壊などの悲劇を引き起こしている深刻な社会問題です。改正貸金業法は、こうした異常事態を正すために、国会で全会一致で成立した法律であります。勤務先に押しかけるなどの異常な取り立ての規制や、悪質な業者への罰則強化などを段階的に実施し、自治体での多重債務相談窓口やセーフティーネット貸付なども充実して対策を前進させてきました。

そもそも貸し金業者をめぐる問題は、年15から20%の利息制限法の上限金利を上回っても、出資法の上限金利29.2%までは刑事罰が科されなかったため、このグレーゾーン金利をねらった高金利が横行したのと、借り手の返済能力を無視した過剰な融資が行われてきたことが大きな原因です。グレーゾーン金利を廃止し、総量規制で、年収の3分の1以上の貸し付けを禁止する改正貸金業法の完全実施は、絶対にあいまいにできない課題であります。

貸し金業者などは、完全実施すると利用者に大きな影響を及ぼすなどと、見直しや規制の緩和を言い出しています。完全実施を引き延ばし、事実上骨抜きにするのがねらいです。グレーゾーン金利の廃止や総量規制を完全実施しなければ、高金利での貸し付けはなくなり、再び多重債務被害が拡大するのは目に見えています。また、融資が減り、中小零細企業が破綻しそうだとも言っていますが、金融庁が実施した調査でも、中小企業の資金繰りの悪化は、不況や金融機関の貸し渋りによるものが大部分で、貸金業法改正の影響はほとんど見られません。中小企業など法人は、もともと総量規制の対象でもありません。貸し金業者による異常な事態を繰り返させないためにも、政府は完全実施を予定どおり実施し、また国や自治体はセーフティーネットの強化などをさらに進める必要があります。

以上の点から、この請願に対して賛成をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第6号を採決いたします。

請願第6号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、請願第6号は採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・陳情第8号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・陳情第8号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

27番・宮本和子議員、どうぞ。

○27番（宮本和子君）

陳情、介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書の賛成討論を行います。

毎年、愛知自治体キャラバン実行委員会を中心に、愛知自治体キャラバンが行われます。ことしは10月29日に愛西市に陳情が見えまして、愛西市から15名、実行委員会から10名の総勢25名が参加して、介護・福祉・医療など社会保障の拡充についての陳情が行われました。医療、福祉、介護、年金など社会保障の相次ぐ改悪や、派遣切り、リストラなどにより、こんなにも国民が苦しんでいるときはありません。その結果、生活不安や破綻、そして家庭崩壊などが増加して、自殺者も年間3万人を超え、老老介護などで介護殺人など、悲惨な状況がマスコミに報道されるたびに胸が痛くなるばかりです。市民の中にも、介護で困っていても、施設一覧表を見せられ、あとは自分で探してくださいと言われるし、病院でも高齢者は3ヵ月で病院を追い出され、途方に暮れている人が後を絶ちません。医療費削減を目的とした、年齢で差別する世界に例のないば捨て保険である後期高齢者医療制度は、即時に廃止すべきです。母子加算の復活はしたものの、介護労働者の生活できる賃金と人材の確保、障害者自立支援法の廃止は、国民の切実な願いでもあります。盛りだくさんの要望が満載の陳情ですが、それだけに、国民の願い、市民の願いのこもった陳情でもあります。継続は力といって、市として幾つかの要望が実現しております。ぜひ議会としてもこの陳情を採択していただき、市民の声にこたえていただけますよう要望して、賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に反対討論の発言を許します。

7番・榎本雅夫議員、どうぞ。

○7番（榎本雅夫君）

陳情第8号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情について反対討論をいたします。

この陳情は、福祉などの施策の充実と負担の軽減などを言っておりますが、財源が十分であればすべて実施してほしいものであります。しかし、少子・高齢化が進んでいる現在、今後ますます増大する社会保障給付費を支えることが大きな問題であります。現役世代にあまり過重な負担となることは避けなければなりません。陳情事項には、実施してほしいところもたくさんありますが、陳情事項が多岐にわたっているため、すべての内容について拡充するのは困難と考え、この陳情には反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第8号を採決いたします。

陳情第8号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、陳情第8号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・陳情第9号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・陳情第9号：細菌性髄膜炎の予防接種に関する陳情についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○25番（加藤敏彦君）

陳情第9号：細菌性髄膜炎の予防接種に関する陳情について、賛成討論を行います。

細菌性髄膜炎による患者が年間1,000人に上ると言われ、その約6割強がヒブ、インフルエンザ菌B型によるもの、約2割強が肺炎球菌によるもので、この二つの起因菌によるものが全体の9割を占めています。

この二つの起因菌のワクチンは、関係者の努力によってようやく承認されましたが、まだ定期予防接種となっております。また、接種費用についても多額であり、公費による助成が必要です。子供たちを健康に育てていく上で、この陳情を採択し、国に対し本議会が意見書を提出することを求めて賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第9号を採決いたします。

陳情第9号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、陳情第9号は採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

ここでお諮りいたします。

本日配付の日程は終わっておりますが、採択されました請願と陳情に関する意見書案が残されております。

日程の追加が必要となるため、議会運営委員会を開催していただき、御協議をいただきたいと思っておりますので、暫時休憩としたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

それでは暫時休憩といたします。

午前10時37分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、意見書案第8号：改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書について、意見書案第9号：細菌性髄膜炎の予防に関するヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化と安定供給を求める意見書についてが提出されましたので、直ちに議会運営委員会が開催されました。その結果を議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（太田芳郎君）

議会運営委員会の報告をいたします。

休憩中に意見書案2件が提出されましたため、議会運営委員会を開催し、御協議をいただきました結果、お手元に配付の意見書案第8号と意見書案第9号を追加日程として本日御審議願うことと決定をいたしました。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第1・意見書案第8号（提案説明・質疑）

○議長（加賀 博君）

追加日程第1・意見書案第8号：改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。



経済建設委員長。

○経済建設委員長（大島 功君）

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書案の内容につきましては、バブル崩壊後の経済危機の際は、貸し金業者に対する不十分な規制のもとに、商工ローンや消費者金融が大幅に貸し付けを伸ばし、その結果1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど、多重債務問題が深刻化しました。改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制の貸し金業者への規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではなく、今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティーネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などです。今般設置される消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し、多重債務問題解決のため、1. 改正貸金業法を早期に完全施行すること、2. 自治体での多重債務相談体制の整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること、3. 個人及び中小事業者向けのセーフティーネット貸付をさらに充実させること、4. ヤミ金融を徹底的に摘発することの4点の施策を求めるものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年12月22日、愛知県愛西市議会。提出先は、衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、総務大臣殿、法務大臣殿、金融担当大臣殿、消費者行政推進担当大臣殿、国家公安委員会委員長殿あてでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第8号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第2・意見書案第9号（提案説明・質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第2・意見書案第9号：細菌性髄膜炎の予防に関するヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化と安定供給を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

文教福祉委員長。

○文教福祉委員長（大宮吉満君）

意見書案第9号の提案説明をさせていただきます。

細菌性髄膜炎の予防に関するヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化と安定供給を求める意見書案の内容につきましては、日本での細菌性髄膜炎の患者数は、毎年1,000人に上ると推定されています。ヒブと肺炎球菌の二つの起因菌によるものが全体の約9割を占めており、迅速な治療が施されても後遺症を引き起こしています。細菌性髄膜炎は、ワクチン接

種にて予防することができ、90ヵ国以上で定期予防接種とされ、肺炎球菌ワクチンが世界80ヵ国以上で承認され、米国やオーストラリア等で定期接種されています。定期予防接種化された国々では発症率が大幅に減少しています。よって、細菌性髄膜炎の予防に関するヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化と安定供給を求めることを要望するものでございます。

平成21年12月22日、愛知県愛西市議会。提出先といたしましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣あてでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、意見書案第9号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第3・委員会付託の省略について

○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第3・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました意見書案第8号と意見書案第9号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、本会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。意見書案第8号と意見書案第9号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第4・意見書案第8号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第4・意見書案第8号：改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第8号を採決いたします。

意見書案第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、意見書案第8号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎追加日程第5・意見書案第9号（討論・採決）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、追加日程第5・意見書案第9号：細菌性髄膜炎の予防に関するヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化と安定供給を求める意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第9号を採決いたします。

意見書案第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第9号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（八木忠男君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

12月1日から本日までの長きにわたり、それぞれの案件、可決決定をいただきましてありがとうございました。特に御指摘いただきました新年度予算に向けての留意など、国の推移も見定めながら進めてまいりたいと思っております。けさほどの新聞報道でも、間もなく閣議決定がされ進められるというようなことありますので、その内容も把握しながら新年度予算作成に向けて努めてまいりたいと思っております。

ことしも、もう間もなく10日ほどで新しい年ということですが、こうして議員の皆さま

んおそろいで最終日を迎えていただきました。残念ながら、これまでに議員の方を失いましたけれども、三輪久之議員さんのこともあります。寒さ厳しき折であります。それぞれ健康に御留意をいただいて、新しい年、よき年をお迎えいただきますようにお祈りをして、ごあいさついたします。ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これにて平成21年12月愛西市議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午前10時55分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

加賀博

会議録署名議員
第22番議員

永井千年

会議録署名議員
第23番議員

黒田国昭